

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 12 日現在

機関番号：13902

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25381020

研究課題名(和文) 実践的判断における認識の構成的機能からみたカント判断力理論の教育学的再検討

研究課題名(英文) Pedagogical Reexamination of Kant's Theory of Judgment: From the Viewpoint of the constitutive Function of Cognition for practical Judgment

研究代表者

山口 匡 (YAMAGUCHI, TADASU)

愛知教育大学・教育学部・教授

研究者番号：20293730

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、カントの判断力理論について教育学的な再検討を行い、実践的(道徳的)判断における認識や経験の重要性を明らかにすることである。

その成果は、以下の3点にまとめられる。(1)カントの実践哲学において、実践的(道徳的)判断が成立するためには何らかの道徳的な認識や知識が必然的な前提条件となる。(2)この道徳的な認識ないし知識は「実例」を通して獲得されるが、そのプロセスの解明を通して、カントの教育思想は再解釈されることになる。(3)道徳教育における実例の意義を考察することによって、道徳教育の可能性と限界が明らかにされる。

研究成果の概要(英文)：The aim of this research is to reexamine Kant's theory of judgment and to clarify the significance of cognition or knowledge for practical (moral) judgment.

Its results are summarized in the following three points. (1) In Kant's moral Philosophy, some kind of moral cognition or knowledge is the necessary precondition for practical (moral) judgment. (2) This moral cognition or knowledge is learned by 'example'. And the elucidation of its process inevitably leads to a reinterpretation of Kant's education thought. (3) Analysis of the function of moral example clarifies possibility and limit of the moral education.

研究分野：教育哲学

キーワード：判断力 カント 認識 実例 道徳教育

1. 研究開始当初の背景

カントの教育思想には自身の批判哲学との関係上、大きく二つの難問が指摘されてきており、近年の研究もこれらの問題をどのようにのりこえるべきかをめぐって進められている。ひとつは教育学的「自由と強制のアンチノミー（強制のもとで自由の能力をどのように強化するのか）」の解明であり、もうひとつは「道德教育（教育を通じた道德性の獲得）の不可能性」を主張するカント自身の言明の解釈である。『教育哲学研究』（教育哲学会）誌上のカント関連論文も、突き詰めていけば、これらの課題のいずれか（あるいは両方）に取り組んできたということができるとであろう。

海外に目を向けても、こうした研究動向に大きな違いはないように思われる。しかし、着目すべきは「判断力」概念を中心にしたカント研究の増加である。代表的なものとして、ハーマン(1996)やムンツェル(1999)等の研究をあげることができる。そのほか、カウダー(1999)、ベンハビブ(2001)、ガイヤー(2012)等の教育学的論考にも、カントの判断力理論を再評価する傾向を確認することができる。

しかしながら、判断力に求められる経験、成熟、習慣化といった、教育を通して獲得される実質的な条件に関する研究がほとんど見つけられないことは、重大な欠落点として指摘されなければならない。そこで本研究では、判断力（とくに実践的、道德的な領域における判断力）において認識（経験内容）が果たしている不可欠の構成的機能を解明することが課題となる。

他方で、こうした理解はカント自身の批判哲学の枠組みとのあいだに不整合を示すことも事実である。問題は、カント哲学における「実践」概念と「判断力」理論の過度に形式的なとらえ方にあるのではないだろうか。したがって、本研究の第一の課題は、カント哲学の理論的枠組みをふまえながら、その範囲内において判断力の働きに必然的に求められる前提条件をより具体的に解明していくことになる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、カントの判断力理論について教育哲学の立場から再検討を行い、従来のカント教育思想の解釈に修正を提起することにある。この研究が重視するのは、実践的道德的判断において認識が事実上はたしている構成的な機能である。その結果、あらためて問題となるのは、そうした判断力の「実質的条件」がどのように教育され/学習されるのかという、道德教育の可能性と限界をめぐるとのテーマである。

研究の柱は大きく次の三点である。

- (1)カントの実践哲学を「実践的判断」と「認識」の相互連関の観点から分析する。
- (2)カントの教育思想をめぐるとの難問、「自由と

強制のアンチノミー」問題と「道德教育の不可能性」問題を、カントの批判哲学と整合的なかたちで解決する方向性を提示する。

(3)実際の教育上の具体的な課題への適用例として、とりわけ道德教育における「教材」や「実例」をめぐるとのテーマについて、その考察のための理論的枠組みを提示する。

3. 研究の方法

(1)ハーマンとベンハビブのカント解釈を参考に、カントの実践哲学を「実践的判断」と「認識」の相互連関の観点から分析する。

両者の主張で重要なのは、「道德原理の文脈化」という視点であり、そのためには「状況の認識」が前提として要請されるということである。つまり、カントにおいて「道德法則」にのみしたがうことを意味する道德性も、実際の場面においては、「道德的に重要な状況の認識」（ベンハビブ）ないし「道德的重要点の規則」（ハーマン）を必要としているという主張である。つまり、カントの描く道德的主体は、定言命法による格率の普遍化の検証に先立って、何らかの道德的な認識をすでにもっているものでなければならない。いいかえれば、カントにおいて実践的道德的判断力の働きが必要になるのは、行為者がみずから企てる行為の意味や特徴をすでにかんがりの程度で理解しているケースに限定されることになる。では、こうした「道德的に重要な状況に認識」や「道德的重要点の規則」は何に由来するのか。その解明が本研究の第一の課題となる。

(2)実践的な判断力とその実質的条件をふまえて、カントの教育思想を再構成する。

(1)によって、二つの見通しを立てることが可能になる。第一に、カントは「判断力は教え込むことができない」というが、判断力そのものではなくとも、その働きに要求される「道德的に重要な状況の認識」や「道德的重要点の規則」は教育的伝達の内容として正当に確認されるのではないかとということである。第二に、道德性の形成のためには、「状況の認識」や「普遍的原理の文脈化」が要請されるからこそ、教育/教育学においては、むしろ「カントの形式主義」の思想が今後ますます重要性を増していくのではないかとという展望である。こうしたカントの判断力理論の教育学的再検討を通して、カント教育思想をめぐるとの二つの難問を批判哲学と整合的なかたちで解釈していくことが本研究の第二の課題となる。

この課題については、カント哲学・教育思想の内在的解釈だけでは不十分である。広く教育学における「判断力」概念の受容、変容、展開についての分析が必要になる。本研究ではとくにカントを基軸としてドイツの教育思想が対象となる。その理由としては、カントにおいて「判断力」概念が哲学的、思想史的に決定的な意義づけを与えられたこと、ま

た、ドイツの教育学におけるカント哲学の受容が「判断力の養成」という観点で進められという事実をあげておきたい。

(3) 道徳教育における具体的な課題のための理論的な枠組みを提示する。

カントにおいて道徳哲学から道徳教育論への移行問題・接続問題は、解きたい難問としてたえず意識されてきた。本研究は「実践的判断における認識の構成的機能」に着目することによってこの問題に取り組む。この研究は、道徳教育に求められる「教材」や「実例」のあり方をめぐる研究に対して、理論的な枠組みを提示することに結びつく。ガイヤーは「カントの道徳教育における実例使用の分業化」という視点から、カントの道徳哲学と道徳教育論のあいだの接続問題について論究している。「教材」ないし「実例」が子どもの認識内容を豊かにするものであるならば、それらを契機とした「判断力の成熟」という側面からも分析しなければならない。カント教育思想の立場から、「教材」「実例」がそなえるべき要件、はたすべき機能、ふまえるべき制約を解明することが、本研究の第三の課題となる。

なお、このテーマは、本研究の開始直後から本格化し具体化していった、道徳の教科化と検定教科書導入をめぐる議論に深くかかわることになった。そのため、教育再生実行会議第一次提言、道徳教育の充実に関する懇談会報告、中央教育審議会答申等を批判的に分析する必要性が生じた。

4. 研究成果

(1) 実践的判断と認識

まず、カントの批判哲学と教育思想について近年の研究動向をふまえた予備的分析を行い、カントの実践哲学の問題点を整理し、教育/教育学における判断力概念の重要性を明らかにした。

カントの実践哲学において、道徳法則の意識としての定言命法による格率の普遍化という手続きは、特殊を普遍のもとに包摂する働きを必要とするかぎり、実践的判断力の規則として位置づけられるにいたった。定言命法は道徳的判定の形式であるのに対して、格率はそこで判定される実質である。定言命法が直接行為を規定するのではなく、行為者自身が個別的具体的な状況で形成する格率がまずあって、それが定言命法による普遍化の検証にさらされるという順序になる。それゆえ、次のような問題が新たに提起されることになる。行為者はまず何にもとづいて格率を形成するのか。そこではどのような知識や認識的要素が必要とされ、実践的判断力はすでに何らかの働きをはたしているのだろうか。行為者が自分の格率を普遍化の手続きで検証しようとする理由ないし動機とはそもそも何であるのか。このことは、格率の形成にかかわる知識や認識的要素、実践的判断力の

働きとどのような関係にあるのか。これらの問題を解明するために、ベンハビブ、ハーマン等の所論から知見をえた。

ベンハビブは判断力の働きを、知識を使用し働かせるプロセスの全体としてとらえる。つまり、判断力はたんに特殊を普遍のもとに包摂する能力なのではなく、特殊に影響を与えるように普遍を文脈化させる能力としてもとらえ直されるのである。こうしてベンハビブによって、判断力の働きが重要な意味をもつ三つの局面が示されることになる。すなわち、道徳的に重要な状況の認識、その状況にふさわしい行為（格率）の形成、形成された格率の道徳的判定、という三つの局面である。ハーマンは、カント的な行為の主体が格率の形成や道徳的判断に先立って必要とするはずの道徳的知識を、一種の道徳的規則に関する知識とみなして「道徳的重要点の規則」と名づけ、カントの道徳哲学を補完するものとして導入する。

以上の知見をふまえ、実践的判断が成立する前提として、「道徳的に重要な状況の認識」や「道徳的重要点の規則」といった認識的要素が必然的に要請されるとの理解が導き出された。そして、それが認識にかかわるものである以上、教育によって伝達され獲得されるべき、判断力の実質的条件を意味するものであるとの見通しをえた。

(2) カント教育思想の再構成

教育における「自由/強制」問題と「道徳教育の不可能性」問題は、カントによって定式化された教育の「永遠の問題」として受けとめられ、それらを論じた多くの研究が最終的に行き着くのは、カントはここで「矛盾を抱え」、「アポリアに直面している」という消極的な評価であった。しかし近年、カントの道徳哲学と道徳教育論とを整合的に解釈しようとする試みが数多く見られる。

それらのなかで本研究が注目したのは、道徳性をめぐる「生得性」と「アプリオリ性」の関係に関するガイヤーの所論である。ガイヤーによれば、道徳法則はアプリオリに総合的なものであり、したがって生まれながらに意識されているという意味で生得的なものではないにせよ、それにもかかわらず、すべての人間に生まれつき備わっているもので、成長の早い段階から見通しをもって行為を反省することを通して形成されるものであり、「これはカントにとって本質的な視点である」との展望を示す。つまり、カントはアプリオリなものが教育されることなく意識化されているという意味で生得的だとは考えておらず、むしろ、教育の意義と必要性は、生得性とアプリオリ性の区別にこそ立脚しているというのである。そしてその根拠を、カントのいう「根源的獲得」の概念に求めている。

こうした知見にもとづいて本研究は、カントの道徳教育論、とりわけ「道徳のカテキズ

ム」の再検討を行った。カントの教育思想の最大の特徴は、子どもに「みずから考えること」を要求する点にある。カントの道徳的カテキズムの目的は、子どもに自分自身から道徳法則のアプリオリな認識を引き出させることにある。それはいいかえれば、子どもはこのアプリオリな認識を「みずから考えること」を通して、根源的に獲得しなければならないことを意味している。これまでのカント解釈においても、「みずから考えること」に着目することによって二つの難問を克服しようとする試みは数多く存在した。しかしそれらの研究では、なぜ/どのように、「みずから考えること」が理性的素質をアプリオリな普遍的原理へともたらすかについての踏み込んだ考察が欠落していたといわざるをえない。その内実や機制を解明するものとして、本研究は「根源的獲得」概念の教育学的解釈の重要性を提示した。

(3)道徳教育と事例

実践的判断を形成する実質的な認識的要素はどのように獲得されるのか。また、「みずから考えること」は何を通して遂行されるのか。これら最後の課題について、「カントの道徳教育における事例使用の分業化」論(ガイヤー)の検討、事例概念の概念史的分析、道徳教育の可能性と限界を画する判断力と事例の関係の解明、という三つの論点から考察した。

実践的判断は具体的な状況を対象とする。ある現実の個別的で具体的な状況を道徳的に重要な場面として分節化し、しかも、他のようではなく、「まさにこのように」道徳的な問題を帯びた状況として判定すること/できること。こうした判断力の働き自体には、すでに同時に何らかの道徳的認識がともなっていなければならない。ここから明らかになるのは、判断力とはたんに原理・原則を具体的な状況に機械的、図式的に適用するような能力ではありえないという事実にはかならない。つまり、「判断力の働きそのものは規則に表すことはできない」という問題である。規則に表すことができないものがどのように教育され/学習されるのか。この道徳教育の可能性と限界をめぐるテーマにとって重要な意義をもつのが「事例」(その選択、開発、提示、活用等)である。

カントの思想からは、判断力の教育(「自分で考えること」)に対する事例の効果がきわめて限定的にとらえられていることは明らかだが、そこで問題になるのは「規則に対する事例の依存性」である。つまり、事例が例示する規則がすでに知られている場合のみ、当の実例が意味をなすという逆説的な関係である。こうした難点について、近年のカント研究から有益な知見をえることができた。すなわち、事例を学ぶということは、その本来の意味からいえば、ある事例とそれに対応する規則の組み合わせを学ぶだけで

なく、むしろ両者を結びつけて、事例を規則の実例にさせる判断の仕方そのものを学ぶことを意味するという解釈である。本研究では前者を「包摂される実例」、後者を「包摂の実例」と区別し、道徳教育における両者の意義や機能について、カントの判断力論、実例論に即して分析した。

上記については、道徳教育の可能性と限界(道徳教育はどのように/どこまで可能か)を解明する基点として、カントの判断力理論の教育学的再検討がもつ重要性を示した。については、自律的主体という近代的人間観の成立にともなって事例概念が大きく変容した経緯を考察した。では、「道徳の教科化」およびそこにみられる無反省で矮小化された判断力重視の姿勢を批判的に検討することを通して、カントの判断力理論、実例論がもつアクチュアリティを提示した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計2件)

山口 匡、実践的判断と認識：事例の包摂/包摂の実例、教育思想、査読有、第42号、2015、1-18

山口 匡、教育の概念と教育的判断力：ハイトガーのカント解釈に依拠して、愛知教育大学教育創造開発機構紀要、査読無、第4号、2014、71-78

〔学会発表〕(計2件)

山口 匡、「考え、議論する道徳」と道徳的判断力、愛知教育大学教職大学院シンポジウム、2016年1月30日、刈谷市産業振興センター(愛知県・刈谷市)

山口 匡、道徳教育と教材：〔事例〕に関する教育哲学的検討、中部教育学会第64回大会、2015年6月20日、名古屋大学(愛知県・名古屋市)

〔図書〕(計1件)

山口 匡 他、ナカニシヤ出版、教育的思考の歩み、2015、256(19-36)

6. 研究組織

(1)研究代表者

山口 匡(YAMAGUCHI, TADASU)
愛知教育大学・教育学部・教授
研究者番号：20293730

(2)研究分担者

該当なし

(3)連携研究者

該当なし